

河合地域まちづくり計画

平成29年～平成38年

住んでよかった
住みよいまち 河合をめざして

29, 4

伊賀市河合地域住民自治協議会

目 次

1. まちづくり計画について	p 1
2. 地域の様子	p 2
3. 地域の中で「誇れるもの(こと)」	p 2
4. 地域の中で「問題だと思ふもの(こと)」	p 2
5. まちづくり計画	p 3～ p 10
1) 安心して住めるまちづくり 【防災防犯部】	p 3 ～ p 4
2) 健康と福祉の増進 【福祉部】	p 4 ～ p 6
3) 環境保全の推進 【環境部】	p 6 ～ p 7
4) 教育文化の推進 【教育文化部】	p 7 ～ p 8
5) 産業振興の推進 【産業振興部】	p 8 ～ p 9
6) 総合的な調整機能の整備 【自治会部】	p 10

凡例	短期：1～3年以内に着手を目指す事業
	中期：3～6年以内に着手を目指す事業
	長期：6～10年以内に着手を目指す事業
	地域：住民自治協議会独自で取り組む事業
	協働：住民自治協議会と行政とで取り組む事業
	行政：行政に依頼する事業

1、まちづくり計画について

平成16年11月に河合地域住民自治協議会が発足しました。併せて翌17年に河合地域まちづくり計画が策定されました。このまちづくり計画は河合地区に住む人たちが将来にわたって幸せを感じつつこの地域に住み続けることを願い、地域の総力を挙げて作上げたもので、言わば、地域づくりの羅針盤といえるものです。

しかし、社会の変化は急激で、地域の出生数は10年前の約半分、当時、賑やかだった子供たちの登下校の姿は今や少集団の寂しい姿に変わっています。併せて、高齢化はどの地区にも空家を造り出し、昼間でも人影のまばらな集落に変わってしまっています。まさに10年前の子供の数と高齢者の数とが入れ替わった様です。また、若者等の流出で消防団では団員構成が困難な地域がみられ、地域の防犯や防災にも大きな影が忍び寄っています。このような状況を当時、誰が予想できたでしょうか。

このため、制定後10年余りが経過し、大きく変化した社会情勢に対応するためにまちづくり計画の見直しを行いました。

この見直しでは、平成28年に河合自治協と伊賀市社会福祉協議会が共同で実施しました「地域で安心して暮らすためのアンケート」結果から地域に住む皆さんが日ごろ心配されていることや近い将来の問題としてお考えの事象に的を絞り、具体的な形で課題解決を進められる様に具体的な事業内容にしました。

アンケートからは、安心安全や環境の保全を通して守り続けてきた地域文化への誇りが伺えます。安心して住める郷土とともにその誇りと文化を絶やしてはなりません。そこで、地域の安全活動の推進や地域の防災機能の向上を第1とし、併せて地域の高齢世帯や一人暮らしの見守り活動を地域の重要課題としました。環境面では安心して住める住環境の構築と環境保全意識の向上。教育面では、郷土愛を育むための学習や文化継承活動も継続します。さらに、衰退しつつある地域産業の振興策も探りたいと考えます。今回、多くの目標と施策を掲げましたが、施策の達成には、関係者間のすり合わせ等、総合的、横断的な調整が必要なこともありますので、問題解決のために自治会部の機能を活用できるよう組織の位置づけをしました。

このまちづくり計画は、この先概ね10年の間に起こりうる事象を想定し、それぞれの具体策に着手時期を設定しました。しかし、私たちを取り巻く社会の環境は刻々と変化しています。状況によっては年度途中の見直しや改編等も想定しつつ、時代に即した事業となるよう計画の推進を図りたいと考えています。

平成29年4月

2. 地域の様子（概況）

- 1) 地域内集落は鞆田川、河合川の流域に沿って形成された集落であり、新しく造成された2箇所の住宅団地を含めた11集落で構成されている。
- 2) 地域住民の総人口は約3,500人で、その中で65歳以上の高齢者が占める割合は28.4%。また、14歳以下の子供が占める割合は12.1%で10年前と比べ、高齢者が4.7ポイントの増加、14歳以下の子供の割合が1.4ポイント減少するなど地域の高齢化がみられる。（※資料：H28.5住民基本台帳）
- 3) 地域の主産業は農畜産物が主であり、伊賀米はブランド化をすすめ、他地域との差別化を図っている。しかし、伊賀牛、伊賀豚は後継者不足が深刻化し事業の存続が危ぶまれ、新しい経営形態の模索が必要になっている。
- 4) 地域内には陽夫多神社と穴石神社があり、地域住民はその歴史と伝統の継承に努めている。石川の穴石神社では地域住民が一体となった勧請縄祭等が継承され、また、陽夫多神社では、春の大江羯鼓踊り保存会による「羯鼓踊り」の奉納、夏の祇園祭には日本でも有数の規模を誇る7本の大幟が奉納される。

3. 地域の中で「誇れるもの（こと）」

1) 伝統文化の継承

①陽夫多神社に係るもの

春祭り羯鼓踊り、夏祭り（祇園祭）大幟奉納と願之山踊り

②穴石神社に係るもの

木造狛犬（伊賀地域で最古の物）

2) 良味良質な農畜産物の生産

①伊賀米（コシヒカリ） 伊賀牛 伊賀豚

4. 地域の中で「問題だと思ふもの（こと）」

- 1) 少子高齢化に伴う地域防災防犯活動組織の弱体化
- 2) 児童生徒及び高校生が安全に通学出来る通学路や交通体系の整備
- 3) 一人暮らし老人家庭や高齢世帯の増加に伴う地域の見守り体制の整備
- 4) 洪水防止のための河川の堆積土砂の早期及び定期的な除去
- 5) 伝統文化の継承に係る人材の減少（若者の減少と高齢化）
- 6) 農業、畜産業従事者の高齢化と後継者不足
- 7) 地域社会（行事）への参画意欲の低下

5. まちづくり計画

1) 安心して住めるまちづくり 【防災防犯部】

① 現状と課題

近年の急激な少子高齢化や都市部への人口集中は社会構造に大きな変化をもたらしています。従来、地域で重要な役割を担っていた青年や女性の会、消防団等の組織は高齢化や人口減少により規模の縮小や組織の維持に苦慮する状況が生まれています。

特に、高齢化が進む地域では放置空家が増加し、防犯上の新たな問題となっています。防災面の対応も含め、地域や年齢、男女間の枠を超えた新たな地域ぐるみの体制や取り組みの工夫が必要です。

また、交通安全の面では、新名神高速道路の開通後、県道甲南阿山伊賀線や河合丸柱線などは地域の基幹道路となり、通行車両が急激に増加しています。しかし、これら主要地方道は安全対策が遅れ気味で、通学や地域住民の生活への危険性が增大していることから歩道の設置や交差点改良など、早急な安全対策を行う必要があります。

②早急に実現させたい具体策

1 防災訓練の定期実施と避難経路の確認
2 防災や防犯に対する地域内連絡体制の整備
3 県道甲南阿山伊賀線の馬田焼尾交差点の改良と周辺歩道の整備
4 県道河合丸柱線の石川畑谷地内から丸柱までの歩道を新設

③ まちづくり計画体系表

目標	基本方針	施策	実施具体策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域/行政/協働	行政
安心安全のまちをつくる	地域の安心安全の確保	1地域防災	1 緊急時に備えた防災訓練の定期実施 ・避難経路、避難場所の確認と共有	○				○	
			2 各地区防災マップ・防災マニュアルの見直し ・各防災会組織の機能を確認する	○				○	
			3 防災意識の高揚を図る研修会の開催		○			○	
			4 消防団や防災組織の育成と加入促進		○			○	
			5 拠点避難所の阿山中学に夜間照明を設置し 避難所機能の向上		○				○
		2地域防犯	1 相互の声かけなど防犯意識の向上	○				○	
			2 放置空家、独居老人宅の見守り防犯活動	○				○	
			3 青色パトロール車による防犯巡回		○			○	
			4 住民の相互の連絡体制組織化		○			○	

安心安全のまちをつくる	道路の安全対策	3 交通安全	1 阿山中学校下馬田焼尾口交差点改良	○					○
			2 県道河合丸柱線畑谷付近の完全歩道化	○					○
			3 県道甲南阿山伊賀線の馬田焼尾口交差点から馬田県道交差点までの歩道新設	○					○
			4 市道外山波敷野線の拡幅整備		○				○
			5 市道の円徳院川合間の完全歩道化			○			○
			6 通学路の安全確保 (山間部の障害木除去・歩道確保)	○					○
			7 その他、交差点改良、歩道の整備、カーブミラー等交通安全施設の整備促進			○			○

2) 健康と福祉の増進 【福祉部】

① 現状と課題

近年の人口減少による少子・高齢化は、社会にさまざまなひずみを生じさせています。特に、独居老人や高齢者世帯、或いは核家族などの増加は、住民相互の関わり合いや助け合いなど地域のつながり方に変化を生じさせ、地域内の高齢世帯や体の不自由なお年寄りなどに対する見守りや援助等の遅れに繋がることが危惧されます。加えて、近所付き合いや、同年代、或いは世代間交流の機会が減少することで、今まで自然に伝えられてきた社会のルールや知恵・知識の伝達が阻害されるなど、子育てや青少年の健全育成のみならず、地域コミュニティの構成自体への影響も懸念されます。

このために普段から、近隣住民同士が関わり合いを持ち、情報の交換や共有をすることで、いざという時には協力体制をとれるシステムを確立しておくことが大切ですし、休日や夜間の救急体制の充実や整備も地域の安心安全を構築するための喫緊の課題となっています。

② 早急を実現させたい具体策

1 助け合いの仲間づくり
・ 隣近所のお互いが関心を持ち、相互の声掛けや見守りが出来る仕組みを作る
2 地域や世代間の交流活動を通して情報の交換と共有
・ 年齢を超えた趣味活動やスポーツ活動等で地域の連携や互いの関心を深める
3 子育て支援や健康づくりの場と機会の提供
・ 子育ての悩みや相談ができる仲間づくりと健康増進の機会を作る
4 休日や夜間の救急・医療体制の確立要望

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域/行政/協働	行政
ささえあう地域のシステムをつくる	地域で行う見守りと支え合い	1 地域福祉の推進	1 地域ぐるみのボランティア活動 ・住民相互の声かけや見守り活動を推進する	○				○	
			2 助け合いの仲間づくり ・趣味活動やサロンの開設を進める		○			○	
			3 地域活動への参加呼びかけや広報活動		○		○		
			4 世代間交流活動を通じた情報の交換と共有 ・年齢を超えた趣味スポーツ交流を推進する		○		○		
			5 地域ぐるみのふれあい交流活動 ・地域や地域を超えた交流会の開催をする				○		○
			6 移動の支援 ・交通手段の確保と提供、行政バスと公共交通機関との連携調整、デマンド交通を研究する				○		○
			7 民生委員, 主任児童委員, 母子協力員等関係機関と地域との相互連携と情報の共有	○					○
		2 高齢者・障害者福祉サービスの充実	1 一人暮らし老人の定期的訪問活動	○					○
			2 緊急時の救援体制の整備 ・連絡先の確認、近所の担当分担、緊急通報装置の設置を推進する	○					○
			3 障害のある人への支援体制の整備		○				○
			4 高齢者の見守り活動 ・隣近所の声掛けやサロン活動をすすめる		○				○
			5 民生委員, 主任児童委員, 母子協力員等関係機関と地域との相互連携と情報の共有	○					○
	3 福祉施設等の充実	1 公共施設バリアフリー化の推進				○		○	
		2 福祉施設の受入れ体制の充実要望 ・在宅介護にかかわる者の経済的損失の回避、健康や精神面等の不安等除去する	○					○	
		3 福祉施設の受入れ体制の整備 ・介護認定取得の支援、空家の利活用や公共施設の一部開放をめざす				○		○	
		4 民生委員, 主任児童委員, 母子協力員等関係機関と地域との相互連携と情報の共有	○					○	
	地域で育てる子どもと健康	4 児童福祉の充実	1 一人親家庭を対象にした相談窓口の設置	○					○
			2 子育て支援体制の充実、強化 ・子どもの心を育む機会や教室を作る ・放課後児童クラブの支援を行う	○		○			○
			3 民生委員, 主任児童委員, 母子協力員等関係機関と地域との相互連携と情報の共有	○					○
			4 定期的な相談会の開催		○				○

ささえあう地域のシステムをつくる	地域で育てる子どもと健康	5 健康づくりの推進	1 健康づくりの場と機会の提供							
			・独自又は体協などと協力して健康づくり活動を行う		○				○	
			・乳児健診、育児教室など母子保健事業への参加や有効活用を図る		○					○
	6 病院・医療の充実	2 生涯学習推進のため阿山小学校に夜間照明を設置	○						○	
		1 休日や夜間の医療体制の確立要望	○						○	
		2 地域医療の充実				○			○	
		・伊賀地域での完結治療体制の確立を要望する								

3) 環境保全の推進 【環境部】

①現状と課題

私たちにさまざまな恵みと安らぎをもたらす自然景観や歴史的文化的景観は、地域住民の理解と努力で保全、維持をされています。伊賀市合併前後に整備された公共下水道事業により域内の河川や集落周辺の自然環境は大きく改善しました。これらの地域環境や景観を維持するために、環境に対する知識や意識の向上に努め、さらに公共施設や環境美化の維持活動を続けなければなりません。一方で、河合川及び鞆田川の土砂堆積は、洪水の危険要因として流域住民の大きな不安材料であり、関係方面による早急且つ継続的な対応が必要です。

その他、大気汚染や、騒音、臭気など将来の生活に影響が及ぶ事象にも備えなければなりません。また、近年の森林や里山の荒廃は広範囲に被害を引き起こし、地域の環境悪化が進んでいることから、地域全体での取り組みが必要です。

② 早急に実現させたい具体策

1 公共美化運動の継続と統一実施
2 河川体積土砂の撤去
3 ごみ分別の徹底とごみの減量化の取組み
4 ごみ不法投棄の防止

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域/行政/協働	行政
住みよい自然と環境を守る	自然環境の保全と生活環境の維持	1 自然環境や景観の保全	1 環境保全意識の向上	○				○	
			・地区学習会、地域講演会を開催する						
			2 里山の保全		○			○	
			3 放置空家の有効活用		○			○	

住みよい自然と環境を守る	自然環境の保全と生活環境の維持	2 地域環境の整備	1 公共美化活動の継続 ・空き地や幹線道路の除草を進める	○				○	
			2 花いっぱい運動の継続と拡大 ・各地区から全地域の継続運動に発展させる	○			○		
			3 河川堆積土の計画的な浚渫作業の実施	○					○
	3 資源の活用と環境衛生の知識の向上	1 ゴミ分別の徹底と減量化 ・ごみ分別による資源化を図る	○					○	
		2 ゴミ不法投棄防止活動	○					○	
		3 施設の見学、学習会等を計画し環境意識の向上と理解を図る	○					○	

4) 教育文化の推進 【教育文化部】

①現状と課題

河合地域には歴史ある神社や仏閣、史跡が多く存在し、神事や仏事、風習など四季を通じてお祭りや様々な行事が行われ、人々は地域に誇りと愛着を感じながら生活を営んできました。しかし、近年の少子高齢化などの社会構造の変化は地域から若者や子供の姿を消し、これまで当たり前で営まれてきた地域の付き合いや祀り事、伝統文化の伝承や存続が危ぶまれるなど、地域の連帯意識や住民相互の繋がりの低下を感じさせられる事象も見受けられます。

このため、地域住民がこれまで以上に地域のイベントや祭り、スポーツ大会等を活用し、地域内交流や世代間交流を通して知恵や知識の伝達を行うなかで、地域の絆や地域が持つ教育力の回復を図らなければなりません。また、教育面でも通学や教育環境など都市部との格差をなくす取り組みも必要で、将来の地域を担う人材の育成を目指さなければなりません。

一方、時代の流れは人々の交流とともに、様々な考え方や価値観の異なる方との交流機会も増えることが予想されます。これからこの地域に住む人、住もうとする人がお互いの文化や価値観、考え方を尊重し、お互いが輝き合える新しい文化の創造を通して地域の活性化を進めることも必要です。

② 早急に実現させたい具体策

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 世代をこえて共に学び考える交流活動 2 人権に対する正しい知識を修得するための研修会 3 郷土を担う健全な青少年の育成活動 4 男女共同参画の推進 |
|--|

③ まちづくり計画体系表

目標	基本方針	施策	実施具 体策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域/行政/協働	行政
文化を守り生活に潤いを持つ	楽しく暮らせる郷土を作る	1 地域の活性化と伝統文化の継承	1 地域を元気にする活動の支援	○				○	
			2 伝統文化の継承・保存活動 ・羯鼓踊り、祇園祭、勧請縄祭等の継承活動		○		○		
			3 歴史・文化資源の保存・整備		○			○	
			4 文化財ボランティアの育成		○			○	
		2 魅力ある人権文化と共生社会の創造	1 人権に対する正しい知識の取得 ・阿山四自治協合同研修会、阿山同研へ参加	○				○	
			2 世代を超えて共に学び考える交流活動	○				○	
			3 男女共同参画の実現への行動促進 ・ともに学び考える暮らしづくりを推進する	○				○	
			4 女性が活躍できる場所づくり ・女性会議や懇談会等の開催をめざす	○				○	
		3 潤いを与える芸術文化	1 芸術文化活動の参加・支援 ・地域の文化祭を開き地域を盛り上げる			○			○
			2 地域の情報発信や新しい芸術文化の取入れ ・文化活動に積極的に取り組む(見学、発表)			○			○
		4 子供や青少年が育つ環境の整備	1 通学のハンディをなくす (行政バスや路線バスの運行時間の調整)	○					○
			2 郷土を担う青少年の育成活動(地域の活動に青少年の参加を促す)	○					○
			3 阿山小学校に夜間照明を設置			○			○
			4 地域で健全な子供を育てるシステムを創る			○			○

5) 産業振興の推進 【産業振興部】

① 現状と課題

地域の基幹産業であり特産品であった伊賀米、伊賀牛・伊賀豚の農畜産業は後継者不足や高齢化で経営規模の縮小や廃業を余儀なくされ、新たな立て直し策が必要です。地域に合った作物や新たな用途の開発のほか、他、地区との差別化や品目のブランド化、農地の集約化、経営形態の工夫による効率化等を図ることも必要です。また、生産者と農協、或いは行政との連携協力による宣伝や販路拡大の取り組みも必要です。

一方で、米・野菜・果物・肉の地域外販路の拡大とともに、地域内の消費循環システムを構築することで地域の活性化も考えなければなりません。

商工観光面では、大型商業店舗の影響もあり、個人商店の衰退や廃業が目立っています。地域の観光産業と連携した経営や、道の駅を地域のアンテナショップとして利用するなど、地域の観光や特産物、伝統工芸品の宣伝・発信に努めることも大切です。

② 早急に実現したい具体策

1 農地の集積による営農集団組織の育成
2 特産品の開発と道の駅や観光施設の利用
3 文化財、史跡の保存管理

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体			
				短期	中期	長期	地域	地域/行政/協賛	行政	
地域の産業を守り、育てる	農林業の再生を考える	1 営農集団の育成	1 農地の集積による営農集団組織の育成	○				○		
			2 後継者の育成	○				○		
			3 専門組織による指導体制の確立		○			○		
			4 農地の集約			○			○	
		2 休耕田の活用	1 地域にあった農産物の栽培 ・ 適した農産物や景観作物の栽培を研究する		○				○	
			2 新しい用途の研究			○			○	
		3 特産品の開発	1 道の駅の利用促進 ・ 顧客ニーズの調査や新たな商品の開発を行う	○					○	
			2 朝市の定期的開催	○					○	
		4 有害獣対策	1 先進地視察と対応ノウハウの取得	○					○	
		5 里山の保全	1 地域での下草刈の実施		○			○		
	商工観光の振興	6 商工観光の振興	1 空家の有効利用			○			○	
			2 縦貫道路沿線の農業振興地域の解除	○						○
			3 道の駅や観光施設との協力連携	○					○	
			4 市、商工会等と連携した企業誘致の活動		○				○	
			5 陽夫多の杜等観光資源の発掘と保存管理		○					○
6 地域おこし活動や新たな事業に対する支援			○					○		
施設整備	7 市道・農道の整備	1 未舗装部分の舗装及び拡幅と道路改良	○					○		
		2 通行量の多い農道の市道認定		○					○	
	8 土地利用	1 開発を推進する関係法令の整備と規制の解除		○					○	

6) 総合的な調整機能の整備

【自治会部】

① 現状と課題

自治協内の部会活動の中には、互いの事業内容や時期など、当事者間で利害が発生し、部会単独や一定の地域内だけで解決できない事象や事業が発生します。

そこで、自治会部に総合的、横断的な事業の調整をする役目を持たせます。また、地域の情報や動向を日常的に把握し、区や自治会運営をしている区長・自治会長が広報部員を兼務し、地域の情報発信や情報の把握の基点とします。

その他、日常的に地域の要望や希望を行政に伝達し、行政からの依頼や情報を地域に伝え、地域内、地域相互の連絡調整を行います。

② 早急に実現したい具体策

- | |
|--------------------|
| 1 部や地域間の総合的、横断的な調整 |
| 2 各地域の情報収集と情報の発信 |

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地 域	地域/行政/協働	行政
総合的な調整機能の整備	横断的取り組みの調整	1、行政との連絡調整	1、行政や関係団体との相互連絡調整及び要望と伝達	○					○
		2、総合的、横断的な調整	1、部や地域・組織間の横断的な調整機能の整備		○			○	
			2、地域間共同事業等の連絡、連携調整及び実施	○				○	
			3、情報の収集と情報の発信	○				○	